

事務事業評価シート

(評価対象年度：令和 2 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		保険給付費等事務事業				②事業番号		4108	
③事業類型		1. 法上(必須)事業		④開始年度	昭和 34 年度	⑤終了予定年度	年度	○ 設定なし	
⑥根拠法令等	○ 法令	○ 条例	○ 規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称 国民健康保険法		
⑦実施手法	直営	全部委託	○ 一部委託	補助・負担	その他				
⑧関連予算科目コード		款	2	項	1 2 3 4 5 6 7	目	①①-⑤、2①-④、3①-②、4①-②、5①、6①、7① 細目 1		
⑨担当部名		福祉保険部		保険年金課		会計 国民健康保険事業特別会計			

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位
①	国民健康保険被保険者	①	被保険者数(年度末)	人
②	国民健康保険加入世帯	②	加入世帯数(年度末)	世帯
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位
医療受診者や医療機関に対し、診療内容を審査し、療養諸費の給付や被保険者が出産した場合の出産育児一時金の給付、また高額医療を受けられた被保険者に対し限度額超過分の医療費の給付を行う。		①	出産育児一時金受給者	件
		②	療養給付費(レセプト)受給件数	件
		③	高額療養費受給件数	件
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位
療養諸費等の給付により、安心して医療機関を利用できるようにする。		①	一人あたり療養給付費等	円
		②	一世帯あたり療養給付費等	円
		③		
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け		
適正な医療費の給付等、円滑に運営することにより、被保険者の健康に資する。		政策(章)	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち	
		施策大(節)	2 すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします	
		施策中	1 医療環境の充実	
		施策小	4 国民健康保険の健全な運営	

〔2〕各種指標値、事業費の推移

		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3見込	R4目標	指標値の推移における 特殊要因などの説明
対象指標①		被保険者数(年度末)	人	18,220	17,615	17,291	17,131	17,051	
対象指標②		加入世帯数(年度末)	世帯	9,085	8,919	8,901	8,883	8,865	
活動指標①		出産育児一時金受給者	件	128	145	128	140	140	
活動指標②		療養給付費(レセプト)受給件数	件	234,056	234,367	219,827	227,000	227,000	
活動指標③		高額療養費受給件数	件	10,825	11,647	11,375	12,000	12,000	
成果指標①		一人あたり療養給付費等	円	322,121	323,189	240,855	241,000	324,000	
成果指標②		一世帯あたり療養給付費等	円	646,015	642,561	471,119	472,000	639,091	—
成果指標③									
事業費	投入人員	正職員	人	2.60	2.60	2.60	2.60		事業費などの推移にお ける特殊要因などの説 明
		任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
		臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業費	人件費(投入人員＊単価)	千円	21,078	20,051	19,843	19,843		
		直接事業費	千円	5,046,130	4,984,722	4,857,981	5,231,997		
	総事業費	千円	5,067,208	5,004,773	4,877,824	5,251,840		国民健康保険運営 が都道府県単位とな るため、府支出金が 大幅に増加となる。	
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0			
	府支出金	千円	5,046,130	4,984,722	4,889,338	5,231,997			
	受益者負担金	千円	0	0	0	0			
	その他特定財源	千円	0	0	0	0			
	一般財源	千円	21,078	20,051	△ 11,514	19,843			

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	国民健康保険法により法定事務。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	国民健康保険運営の広域化により、H30から大阪府より保険給付費等普通交付金が支払われることとなった。また医療の高度化により保険給付費が増加することが予想されるため、後発医薬品の利用促進等により医療費の抑制を図る必要がある。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

[1]目的妥当性(必要性)			A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	[1]の評価	A
評価項目			評価及び理由・説明等					
①事業サービス内容、質、規模等は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)			ア. 合っている アイ. ある程度 ウ. いない	給付の対象や割合については国民健康保険法に規定されている。				

[2]有効性			A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	[2]の評価	B
②期待どおりの成果が得られていますか。			ア. 得られている アイ. ある程度 ウ. いない	被保険者が医療を受けた場合は保険給付を受けることができる。また、入院等により、医療費が高額となった場合でも、高額療養費制度の活用により医療費負担を抑えることができる。				
③今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができますか。)			ア. ある アイ. ない	1人当たりの保険給付費が増加傾向である為、保健事業を強化し、健康寿命の増進に貢献する必要がある。				
④庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できますか。			ア. 類似なし アイ. できる ウ. できない	—				

[3]効率性			A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	[3]の評価	B
⑤成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)			ア. ある アイ. ない	被保険者の利便性向上のため、高額療養費の自動償還を実現していく必要がある。				

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A:現状のまま事業を進めることが適当 B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C:課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D:事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	B	柔道整復等の不正診療による請求が見受けられるため、レセプト点検業務の全部委託について検討する必要がある。	

5. 改革、改善案【ACTION】

＜今後の方向性＞		
ア	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止	(___ 年まで) (___ 年から) (___ 年から)
	＜今後の展開方針＞ a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)	
①改革、改善の具体案、実施年度など		—
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		—